

※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略

[illegible]

	Q6		Q7		Q8		
地方公共団体名	地方防災会議を設置していますか。		地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。 （令和5年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		
	はい	いいえ	防災会議委員の総数 （人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q6で「いいえ」と回答 （地方防災会議を設置していない）
和歌山県 和歌山市	○		41	8	○		
和歌山県 海南市	○		25	6	○		
和歌山県 橋本市	○		45	7	○		
和歌山県 有田市	○		20	2		○	
和歌山県 御坊市	○		38	3		○	
和歌山県 田辺市	○		39	7	○		
和歌山県 新宮市	○		19	0		○	
和歌山県 紀の川市	○		30	6		○	
和歌山県 岩出市	○		28	2	○		
和歌山県 紀美野町	○		30	2		○	
和歌山県 かつらぎ町	○		20	0		○	
和歌山県 九度山町	○		20	1		○	
和歌山県 高野町	○		20	2		○	
和歌山県 湯浅町	○		18	3		○	
和歌山県 広川町	○		16	1	○		
和歌山県 有田川町	○		16	1		○	
和歌山県 美浜町	○		21	1		○	
和歌山県 日高町	○		18	1		○	
和歌山県 由良町		○	0	0			○
和歌山県 印南町		○	0	0			○
和歌山県 みなべ町	○		19	2	○		
和歌山県 日高川町	○		15	0		○	
和歌山県 白浜町	○		22	1	○		
和歌山県 上富田町	○		18	3	○		
和歌山県 すさみ町	○		23	0		○	
和歌山県 那智勝浦町	○		24	0		○	
和歌山県 太地町	○		15	0		○	
和歌山県 古座川町	○		21	3		○	
和歌山県 北山村	○		19	0		○	
和歌山県 串本町	○		21	2		○	

[illegible]

	Q11		Q12						Q13
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
和歌山県 和歌山市	○							○	和歌山市地域防災計画(総則・予防計画) p4に「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組」について記載し、平常時には女性が相談しやすい体制整備の推進や災害時には、女性の意見を踏まえた避難所運営体制の推進等を記載している。 また避難所運営マニュアル修正時には、内閣府作成のガイドライン等を参考し、男女共同参画の視点を取り入れたマニュアルになるよう努めている。
和歌山県 海南市	○			○	○		○		
和歌山県 橋本市	○						○		
和歌山県 有田市	○					○			
和歌山県 御坊市	○						○		
和歌山県 田辺市	○			○					
和歌山県 新宮市		○	○						
和歌山県 紀の川市	○			○			○		
和歌山県 岩出市	○				○				
和歌山県 紀美野町	○			○					
和歌山県 かつらぎ町	○							○	避難所マニュアルに男女共同による避難所運営について記載。また、作成時には男女共同参画部署との協議の上意見反映を行っている。
和歌山県 九度山町		○	○						
和歌山県 高野町		○	○						
和歌山県 湯浅町	○							○	男女共同参画の視点を配慮されている和歌山県の避難所ガイドラインに沿ったものとなっている。
和歌山県 広川町	○							○	地域防災計画及び避難所運営マニュアル内に、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努めること、また、避難所運営班の編成について片方の性に偏ることのないよう検討することが重要である旨記載している。
和歌山県 有田川町	○							○	地域防災計画等の改訂時に内閣府のマニュアルを参考にして作成を行った。
和歌山県 美浜町		○	○						
和歌山県 日高町		○	○						
和歌山県 由良町	○							○	和歌山県が作成したマニュアルを参考に作成
和歌山県 印南町	○					○			
和歌山県 みなべ町		○	○						
和歌山県 日高川町		○	○						
和歌山県 白浜町		○	○						
和歌山県 上富田町		○	○						
和歌山県 すさみ町	○						○	○	内閣府防災情報【災害時における女性のニーズ調査】を参考にした。
和歌山県 那智勝浦町		○	○						
和歌山県 太地町		○	○						
和歌山県 古座川町		○	○						
和歌山県 北山村		○	○						
和歌山県 串本町		○	○						

Q14			Q15										Q16	
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）を作成していますか？ （令和5年12月31日時点）		避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に次の項目が記載されていますか？										Q15でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	Q14で「はい」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援		その他
和歌山県 和歌山市	○				○	○	○			○	○	○		
和歌山県 海南市	○				○	○	○			○	○	○		
和歌山県 橋本市	○				○	○	○				○			
和歌山県 有田市	○				○	○	○			○	○			
和歌山県 御坊市	○				○	○	○	○	○	○		○		
和歌山県 田辺市	○				○	○	○			○	○	○		
和歌山県 新宮市	○				○	○	○	○						
和歌山県 紀の川市	○				○	○	○		○	○	○	○	○	・物資の配布時、女性用下着や生理用品などの配布の際は、窓口には必ず女性を配置することとしている。 ・要配慮者からの相談に対応する相談窓口を設置する際は、女性や乳幼児のニーズを把握するため、窓口には女性も配置するなど配慮することとしています。 ・避難所での食事準備や清掃等については、普段の家事よりも重労働であり、体力を要することが考えられ、男性の割り振りも必要であることから、班の振り分けの際は、片方の性に偏ることのないようにしている。
和歌山県 岩出市	○				○	○	○			○	○			
和歌山県 紀美野町	○					○	○				○	○		
和歌山県 かつらぎ町	○					○	○		○	○	○	○		
和歌山県 九度山町	○					○	○	○			○	○		
和歌山県 高野町	○			○										
和歌山県 湯浅町	○				○	○	○			○	○			
和歌山県 広川町	○				○	○	○			○	○	○		
和歌山県 有田川町	○				○	○	○		○	○	○	○		
和歌山県 美浜町	○				○	○	○	○		○				
和歌山県 日高町	○				○	○	○	○			○	○		
和歌山県 由良町	○				○	○	○		○	○	○	○		
和歌山県 印南町	○				○									
和歌山県 みなべ町	○				○	○	○			○	○	○		
和歌山県 日高川町	○				○	○	○			○		○		
和歌山県 白浜町	○				○	○	○				○			
和歌山県 上富田町	○				○	○	○				○			
和歌山県 すさみ町	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
和歌山県 那智勝浦町	○				○	○	○							
和歌山県 太地町	○				○	○	○							
和歌山県 古座川町	○				○	○	○	○	○	○	○			
和歌山県 北山村		○	○											
和歌山県 串本町	○				○	○	○						○	防犯、避難所運営の構成、物資の配給方法

	Q17										Q18
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？ 設備の新設に限らず「男女共同参画の視点に立った対応」について記載がある場合もチェックしてください。										Q17でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	Q14で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他	
和歌山県 和歌山市			○	○		○	○	○	○		
和歌山県 海南市			○	○		○	○				
和歌山県 橋本市					○	○				○	・女性用品、乳幼児のおむつ、大人介護用おむつ等については、同性の班員から個別に手渡しするよう配慮する。 ・女性からの相談には女性が応じられるよう、男女両方の相談員を置くよう努める。
和歌山県 有田市			○	○	○	○	○	○	○		
和歌山県 御坊市			○	○		○	○	○			
和歌山県 田辺市			○	○	○	○	○	○			
和歌山県 新宮市			○	○		○					
和歌山県 紀の川市			○	○	○	○	○	○			
和歌山県 岩出市			○	○		○	○	○			
和歌山県 紀美野町			○	○		○	○	○			
和歌山県 かつらぎ町			○	○	○	○	○	○	○		
和歌山県 九度山町			○	○		○	○	○	○		
和歌山県 高野町		○									
和歌山県 湯浅町			○	○	○	○	○	○			
和歌山県 広川町			○	○	○	○	○	○			
和歌山県 有田川町			○	○	○	○	○	○			
和歌山県 美浜町			○	○		○	○	○			
和歌山県 日高町			○	○		○	○	○	○		
和歌山県 由良町			○	○	○	○	○	○	○		
和歌山県 印南町							○				
和歌山県 みなべ町			○	○	○	○	○	○			
和歌山県 日高川町			○	○		○	○	○			
和歌山県 白浜町			○	○			○				
和歌山県 上富田町			○	○		○		○			
和歌山県 すさみ町			○	○	○	○	○	○	○		
和歌山県 那智勝浦町			○	○		○	○	○			
和歌山県 太地町			○			○	○				
和歌山県 古座川町			○	○	○		○				
和歌山県 北山村	○										
和歌山県 串本町			○	○		○	○	○			

現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。

[illegible]

現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。

地方公共団体名

介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：原取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・据置式洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/ナースコール	介護用品：義歯洗浄剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物	共通：中身の见えないゴミ袋（生理用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション	共通：足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）	介護、外国人（女性）用品等を備蓄していない
和歌山県 和歌山市	○	○	○	○	○				○	○	○	○	
和歌山県 海南市	○	○			○				○		○	○	
和歌山県 橋本市	○	○			○						○	○	
和歌山県 有田市	○	○			○						○	○	
和歌山県 御坊市	○				○							○	
和歌山県 田辺市	○				○			○	○		○	○	
和歌山県 新宮市	○				○				○		○		
和歌山県 紀の川市	○	○	○	○	○						○	○	
和歌山県 岩出市	○				○				○		○	○	
和歌山県 紀美野町	○				○						○	○	
和歌山県 かつらぎ町	○		○										
和歌山県 九度山町	○		○	○				○	○	○	○	○	
和歌山県 高野町	○										○	○	
和歌山県 湯浅町	○	○		○	○						○	○	
和歌山県 広川町	○		○	○						○	○	○	
和歌山県 有田川町	○	○	○	○	○				○		○	○	
和歌山県 美浜町	○												
和歌山県 日高町	○			○				○			○		
和歌山県 由良町	○										○	○	
和歌山県 印南町	○										○		
和歌山県 みなべ町	○			○							○	○	
和歌山県 日高川町	○	○	○							○	○	○	
和歌山県 白浜町											○	○	
和歌山県 上富田町	○		○	○	○						○	○	
和歌山県 すさみ町	○		○	○	○					○	○	○	
和歌山県 那智勝浦町	○	○		○							○	○	
和歌山県 太地町	○	○	○		○						○	○	
和歌山県 古座川町			○	○							○	○	
和歌山県 北山村	○		○										
和歌山県 串本町	○			○	○			○	○		○	○	

Q22				Q23		Q24						Q25
地方公共団体名	Q19～21の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和5年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q24でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q23で『いいえ』と回答（取組をしていない）	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各イベント等を通じて啓発した。	その他	
和歌山県 和歌山市	○			○				○	○	○		
和歌山県 海南市	○			○				○	○	○		
和歌山県 橋本市	○			○						○	○	・ 備蓄計画を策定し、女性用生理用品を備蓄するよう位置付けている。
和歌山県 有田市	○			○						○		
和歌山県 御坊市		○			○	○						
和歌山県 田辺市	○			○				○	○	○		
和歌山県 新宮市	○				○	○						
和歌山県 紀の川市	○			○				○				
和歌山県 岩出市			○	○				○				
和歌山県 紀美野町			○	○				○	○			
和歌山県 かつらぎ町	○			○						○		
和歌山県 九度山町	○			○					○	○		
和歌山県 高野町			○		○	○						
和歌山県 湯浅町	○				○	○						
和歌山県 広川町			○		○	○						
和歌山県 有田川町			○	○				○				
和歌山県 美浜町		○			○	○						
和歌山県 日高町			○		○	○						
和歌山県 由良町			○	○						○		
和歌山県 印南町			○		○	○						
和歌山県 みなべ町	○				○	○						
和歌山県 日高川町	○				○	○						
和歌山県 白浜町		○			○	○						
和歌山県 上富田町			○	○				○				
和歌山県 すさみ町	○			○						○	○	内閣府等の指針や調査を参考になっている。
和歌山県 那智勝浦町			○	○						○		
和歌山県 太地町		○			○	○						
和歌山県 古座川町		○			○	○						
和歌山県 北山村	○				○	○						
和歌山県 串本町	○			○						○		

Q26			Q27					Q28
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？					Q27でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q26で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	
和歌山県 和歌山市		○	○					
和歌山県 海南市	○			○	○		○	避難所運営訓練に女性中心に参加するように呼びかけた。 自治会長が男性なら自主防災組織の会長に女性を登用するなど、女性の参画を呼び掛けた。
和歌山県 橋本市	○				○		○	・女性が多い団体や企業へ出前講座に行き、避難所運営には女性視点が重要である旨説明を行い、防災活動への啓発を促した。
和歌山県 有田市		○	○					
和歌山県 御坊市	○					○		
和歌山県 田辺市	○				○			
和歌山県 新宮市		○	○					
和歌山県 紀の川市		○	○					
和歌山県 岩出市		○	○					
和歌山県 紀美野町		○	○					
和歌山県 かつらぎ町		○	○					
和歌山県 九度山町	○				○			
和歌山県 高野町		○	○					
和歌山県 湯浅町		○	○					
和歌山県 広川町		○	○					
和歌山県 有田川町	○				○			
和歌山県 美浜町		○	○					
和歌山県 日高町		○	○					
和歌山県 由良町	○				○			
和歌山県 印南町		○	○					
和歌山県 みなべ町	○				○			
和歌山県 日高川町		○	○					
和歌山県 白浜町		○	○					
和歌山県 上富田町		○	○					
和歌山県 すさみ町		○	○					
和歌山県 那智勝浦町		○	○					
和歌山県 太地町		○	○					
和歌山県 古座川町		○	○					
和歌山県 北山村	○					○		
和歌山県 串本町		○	○					

	Q29		Q30						Q31
地方公共団体名	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？						Q30でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q29で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性は働き出し訓練を行う」など、性別で役割を決めつけない防災訓練の実施を促した。	その他	
和歌山県 和歌山市	○							○	婦人団体に女性向けの講座を実施した。
和歌山県 海南市	○				○	○			
和歌山県 橋本市	○				○				
和歌山県 有田市		○	○						
和歌山県 御坊市	○						○		
和歌山県 田辺市	○				○				
和歌山県 新宮市		○	○						
和歌山県 紀の川市		○	○						
和歌山県 岩出市		○	○						
和歌山県 紀美野町		○	○						
和歌山県 かつらぎ町		○	○						
和歌山県 九度山町		○	○						
和歌山県 高野町		○	○						
和歌山県 湯浅町		○	○						
和歌山県 広川町		○	○						
和歌山県 有田川町		○	○						
和歌山県 美浜町		○	○						
和歌山県 日高町		○	○						
和歌山県 由良町		○	○						
和歌山県 印南町		○	○						
和歌山県 みなべ町		○	○						
和歌山県 日高川町		○	○						
和歌山県 白浜町		○	○						
和歌山県 上富田町	○							○	防災訓練で消防団女性分団に避難所受付等の訓練を実施。
和歌山県 すさみ町		○	○						
和歌山県 那智勝浦町		○	○						
和歌山県 太地町		○	○						
和歌山県 古座川町		○	○						
和歌山県 北山村		○	○						
和歌山県 串本町		○	○						

	Q32		Q33		Q34		Q35					Q36
地方公共団体名	地域防災計画に災害対策本部の本部構成員を記載していますか。 (令和5年12月31日時点)		地域防災計画で計画している災害対策本部の本部員の総数(本部長を含む)と、そのうちの女性職員数を教えてください。 (令和5年12月31日時点) ※本設問では災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層(本部員)の人数を計上している。		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、災害対策本部(災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。)が設置されましたか？		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q35でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	本部員の総数 (人)	うち女性人数 (人)	はい	いいえ	Q34で「いいえ」と回答 (災害対策本部が設置されていない)	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織(避難所対策チーム等)、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
和歌山県 和歌山市	○		19	3		○	○					
和歌山県 海南市	○		12	0		○	○					
和歌山県 橋本市	○		18	2	○				○			
和歌山県 有田市	○		12	3	○			○				
和歌山県 御坊市	○		32	0		○	○					
和歌山県 田辺市	○		35	2		○	○					
和歌山県 新宮市	○		13	0	○						○	
和歌山県 紀の川市	○		20	0	○			○	○			
和歌山県 岩出市	○		11	1		○	○					
和歌山県 紀美野町	○		16	1		○	○					
和歌山県 かつらぎ町	○		20	3	○						○	
和歌山県 九度山町	○		16	1	○				○			
和歌山県 高野町		○	0	0		○	○					
和歌山県 湯浅町	○		19	3		○	○					
和歌山県 広川町	○		18	3		○	○					
和歌山県 有田川町	○		12	1		○	○					
和歌山県 美浜町	○		15	1	○						○	
和歌山県 日高町	○		14	2		○	○					
和歌山県 由良町	○		13	1		○	○					
和歌山県 印南町		○	0	0	○			○	○			
和歌山県 みなべ町	○		19	0		○	○					
和歌山県 日高川町	○		18	2		○	○					
和歌山県 白浜町	○		22	1	○						○	
和歌山県 上富田町	○		15	4	○			○				
和歌山県 すさみ町		○	0	0	○				○			
和歌山県 那智勝浦町	○		23	1		○	○					
和歌山県 太地町	○		10	1		○	○					
和歌山県 古座川町	○		11	2		○	○					
和歌山県 北山村		○	0	0		○	○					
和歌山県 串本町	○		17	1		○	○					

	Q37						Q38
地方公共団体名	令和5年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等と子どもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。	その他	
和歌山県 和歌山市		○			○		
和歌山県 海南市		○					
和歌山県 橋本市	○						
和歌山県 有田市					○		
和歌山県 御坊市	○						
和歌山県 田辺市	○						
和歌山県 新宮市		○					
和歌山県 紀の川市	○						
和歌山県 岩出市	○						
和歌山県 紀美野町	○						
和歌山県 かつらぎ町	○						
和歌山県 九度山町	○						
和歌山県 高野町	○						
和歌山県 湯浅町	○						
和歌山県 広川町	○						
和歌山県 有田川町	○						
和歌山県 美浜町	○						
和歌山県 日高町	○						
和歌山県 由良町	○						
和歌山県 印南町	○						
和歌山県 みなべ町	○						
和歌山県 日高川町	○						
和歌山県 白浜町	○						
和歌山県 上富田町	○						
和歌山県 すさみ町		○	○				
和歌山県 那智勝浦町	○						
和歌山県 太地町	○						
和歌山県 古座川町				○	○		
和歌山県 北山村	○						
和歌山県 串本町		○					

[illegible]

	Q42					Q43	Q44		Q45					Q46
	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。	令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（過去の災害について復興対策本部が設置されている場合においても、「令和5年1月1日～12月31日」の間に活動を行った場合は該当する。）		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q45でその他を選択した場合には回答をお願いします。
地方公共団体名	Q39で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない		はい	いいえ	Q44で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部署、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
和歌山県 和歌山市					○			○	○					
和歌山県 海南市					○			○	○					
和歌山県 橋本市					○			○	○					
和歌山県 有田市					○			○	○					
和歌山県 御坊市					○			○	○					
和歌山県 田辺市					○			○	○					
和歌山県 新宮市					○			○	○					
和歌山県 紀の川市					○			○	○					
和歌山県 岩出市					○			○	○					
和歌山県 紀美野町	○							○	○					
和歌山県 かつらぎ町					○			○	○					
和歌山県 九度山町					○			○	○					
和歌山県 高野町	○							○	○					
和歌山県 湯浅町					○			○	○					
和歌山県 広川町					○			○	○					
和歌山県 有田川町					○			○	○					
和歌山県 美浜町					○			○	○					
和歌山県 日高町					○			○	○					
和歌山県 由良町					○			○	○					
和歌山県 印南町					○			○	○					
和歌山県 みなべ町					○			○	○					
和歌山県 日高川町					○			○	○					
和歌山県 白浜町					○			○	○					
和歌山県 上富田町					○			○	○					
和歌山県 すさみ町					○			○	○					
和歌山県 那智勝浦町					○			○	○					
和歌山県 太地町					○			○	○					
和歌山県 古座川町					○			○	○					
和歌山県 北山村	○							○	○					
和歌山県 串本町					○			○	○					

	Q47						Q48	Q49
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？						Q47でその他を選択した場合には回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありますしたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q44で「いい」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
和歌山県 和歌山市	○							特になし
和歌山県 海南市	○							防災部局と男女共同参画部局が連携を密にし、研修等の企画や運営、業務支援等を行っている。
和歌山県 橋本市	○							・出前講座時に、避難所運営の際には、女性が参画してもらうよう説明を行っています。 ・避難所での性被害やDVについての説明を行う。
和歌山県 有田市	○							特になし
和歌山県 御坊市	○							特になし
和歌山県 田辺市	○							特になし
和歌山県 新宮市	○							特になし
和歌山県 紀の川市	○							特になし
和歌山県 岩出市	○							特になし
和歌山県 紀美野町	○							特になし
和歌山県 かつらぎ町	○							特になし
和歌山県 九度山町	○							特になし
和歌山県 高野町	○							特になし
和歌山県 湯浅町	○							特になし
和歌山県 広川町	○							特になし
和歌山県 有田川町	○							特になし
和歌山県 美浜町	○							特になし
和歌山県 日高町	○							特になし
和歌山県 由良町	○							特になし
和歌山県 印南町	○							特になし
和歌山県 みなべ町	○							特になし
和歌山県 日高川町	○							特になし
和歌山県 白浜町	○							特になし
和歌山県 上富田町	○							特になし
和歌山県 すさみ町	○							特になし
和歌山県 那智勝浦町	○							特になし
和歌山県 太地町	○							特になし
和歌山県 古座川町	○							特になし
和歌山県 北山村	○							特になし
和歌山県 串本町	○							特になし